

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

三陸化成株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定し実行していく。

1.計画期間 2022 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日までの 3 年間

2.内 容 【目標 1】

育児休業をはじめとする、子育てを行う労働者等の仕事と生活の両立を支援するための諸制度の整備並びに周知を行う

【取り組み】 2022 年 4 月～

- ・ 育児介護休業等の各種制度の利用実態を分析し、見直しを検討する
- ・ 社内掲示板などを用いて各種制度の周知を行う

【目標 2】

2025 年 3 月までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6 日以上とする

【取り組み】

2022 年 4 月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、分析を行う
年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する

【目標 3】

若年者の工場見学やインターンシップ等の機会を提供することで職業観の育成に寄与し、適正な募集・採用の機会の確保を促進する

【取り組み】

2022 年 4 月～ 地域の学校から工場見学を積極的に受け入れる
高等学校からの工場見学やインターンシップを積極的に受け入れる

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

三陸化成株式会社は、「女性活躍推進法」に基づき、女性の雇用機会の均等化を図り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次の行動計画を策定し実行していく。

1.計画期間 2022 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日までの 3 年間

2.内 容 【目標 1】

採用する女性労働者の割合を±15%以内で維持をする

【取り組み】

2022 年 4 月～ 男女が活躍できる職場であることを求職者に積極的に PR する